平成３０年（フ）第１０６３号
東京都台東区蔵前１丁目２―13　富士コーポ４Ａ
破産者　山崎　勝治
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１０６号
東京都台東区松が谷２丁目５－２―207
破産者　清水小百合
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１２９号
東京都世田谷区若林１丁目１―20―105
破産者　上原　翔太
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１４７号
東京都品川区旗の台４丁目13―19―102
破産者　吉田　将大
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１６５号
東京都中野区中野３丁目23―８―302
破産者　玉水　玲朗
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１７７号
埼玉県越谷市越ケ谷3066―１
破産者　山口友里恵
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２１４号
東京都豊島区西池袋２丁目23―10―103
破産者　上野　真穂
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２３３号
東京都渋谷区笹塚１丁目45―１―507
破産者　鷲巣　祥久
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２４０号
東京都葛飾区東四つ木２丁目１－６―302
破産者　堀込　真二
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２４１号
東京都葛飾区東四つ木２丁目１－６―302
破産者　堀込　美紀
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２４７号
東京都江戸川区北小岩２丁目６－１―304
破産者　木戸　広貴
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２９５号
東京都杉並区下井草３丁目39―19―201
破産者　佐藤　　伸
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１４４１号
埼玉県桶川市大字上日出谷1320番地の21、旧住所埼玉県桶川市北１丁目22番25号
破産者　泉谷　利秋
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３２８９号
東京都日野市多摩平７丁目18―28、開始決定時の住所東京都江東区北砂１丁目19―６―1201
破産者　小松　俊哉
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７３１号
東京都中央区築地７丁目９番20号　青柳ビル
破産者　株式会社ファインフーズ
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７７６号
東京都江戸川区南葛西３丁目16―７―701
破産者　酒井　晶子
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３４２号
神奈川県川崎市高津区久末1588番地
破産者　誠栂包運輸株式会社
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６６９５号
東京都文京区水道１丁目３番30号
破産者　株式会社構想社
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７２１号
東京都目黒区中目黒２丁目２―30―107　目黒独身宿舎Ａ棟
破産者　北川　泰宏
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０５７号
東京都板橋区成増５丁目14―12―101
破産者　石須賀友理
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部